平成２７年（フ）第４５９号
熊本県天草市久玉町新久玉5708番地７
債務者　有限会社北建土地
代表者取締役　北時　正吾
1　決定年月日時　平成27年９月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉井　秀広
4　破産債権の届出期間　平成27年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月26日午前10時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第８１５０号
山形県上山市高松南谷地1173番地１
債務者　株式会社ケー・アンドハイテック
代表者代表取締役　木戸　大輔
1　決定年月日時　平成27年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴巻　暁
4　破産債権の届出期間　平成27年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月13日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７７２号
京都市中京区烏丸通二条下ル秋野々町514番地
債務者　株式会社パールホネスト
代表者代表取締役　正木　康裕
1　決定年月日時　平成27年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　一彦
4　破産債権の届出期間　平成27年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月20日午前11時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第１６５号
北海道厚岸郡厚岸町白浜４丁目２番地
債務者　株式会社旭厚家具センター
代表者代表取締役　千葉愼一郎
1　決定年月日時　平成27年９月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤明日佳
4　破産債権の届出期間　平成27年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月16日午前11時30分
釧路地方裁判所

平成２７年（フ）第３１号
広島県安芸高田市甲田町上小原1315番地
債務者　有限会社ケイ・ライト工業
代表者代表取締役　神田　延治
1　決定年月日時　平成27年９月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　奈美
4　破産債権の届出期間　平成27年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月11日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所三次支部

平成２７年（フ）第３１１号
大分県由布市庄内町大龍2367番地の３
債務者　株式会社由布
代表者代表取締役　甲斐　義信
1　決定年月日時　平成27年９月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　達哉
4　破産債権の届出期間　平成27年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月22日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第９４号
山口県下関市亀浜町10番20号
債務者　株式会社アンジュ
代表者代表取締役　石原　元
1　決定年月日時　平成27年９月17日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三好　晃一
4　破産債権の届出期間　平成27年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月17日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
山口地方裁判所下関支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１９２号
岡山県都窪郡早島町早島4227―２　雇用促進住宅２号棟302、住民票上の住所岡山県新見市豊永佐伏5820番地
債務者　森　晃
1　決定年月日時　平成27年９月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　拓威
4　破産債権の届出期間　平成27年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月９日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２７年（フ）第４６号
北海道北見市北斗町３丁目５番６号
債務者　北端　伸行
1　決定年月日時　平成27年９月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　昌博
4　破産債権の届出期間　平成27年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月30日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年11月11日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２７年（フ）第１０４号
香川県高松市古馬場町６番地９　中条ビル５Ｆ
債務者　**菅**原佳奈江
1　決定年月日時　平成27年９月18日午後２時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富家佐也加
4　破産債権の届出期間　平成27年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月18日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年11月13日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第５４０号
仙台市青葉区大町２―15―24　亀兵ビル407号室、住民票上の住所仙台市青葉区一番町１丁目９番２―1310号
債務者　高木　幸
1　決定年月日時　平成27年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉山　直美
4　破産債権の届出期間　平成27年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月16日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第１９４号
山梨県甲府市羽黒町202番地剣持住宅２号棟、前住所山梨県甲府市羽黒町1571番地26羽黒台分譲住宅
債務者　古屋　薫
1　決定年月日時　平成27年９月16日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　由美
4　破産債権の届出期間　平成27年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月18日午後４時
6　免責意見申述期間　平成27年11月16日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１１６号
徳島県鳴門市里浦町里浦字坂田298番地
債務者　渦王食品こと　吉田　一彦
1　決定年月日時　平成27年９月15日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　健夫
4　破産債権の届出期間　平成27年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月14日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成27年11月16日まで
徳島地方裁判所民事部